



ハウスクリーニング会社直営 空き家お守り隊

空き家・留守宅管理はお任せ下さい!

月/4,000円~のお手頃価格で承ります。



所有者が住んでいない空き家・建物を維持管理することで、財産価値を低下させないこと。また、ご近所からの汚い・物騒などの苦情を防ぎ、他人が定期的に侵入することで防犯上問題にならないようにするサービスです。

相続・転勤・入院・実家が空き家に…。家屋は1年放置されますと『廃屋』になります。特定空家の指定を受けないためにも、急ぎ住むことになった時のためにも月1回の定期訪問管理をお勧めいたします。

ハウスクリーニングはプロの直営専門スタッフが2名1組で行き届いたサービスをご提供いたします。各サービスとも写真付き報告書を郵送いたしますので、安心してお任せ下さい。

空家のままだとこんな問題が…

放火・火災 	不法侵入 	不法投棄
家屋倒壊 	犯罪被害 	動物の住家
	苦情 	
	庭の荒廃 	

一戸建て標準料金

標準料金4,000円/月

室内状況確認、雨漏り・カビの確認
全室窓開け換気、通水、封水
建物外観確認、郵便受け、建物状況確認
樹木・雑草確認、外周確認、玄関周り清掃

各種オプションサービスは裏面をご覧ください。

対応エリアは埼玉県全域

各拠点営業所より埼玉県全域に対応しております。
※秩父に関しましてはご相談下さい。



サービス内容

室内	<ul style="list-style-type: none"> ・室内状況確認(雨漏り/カビ) ・簡易清掃(壁面/床/階段のダusting程度) ・プロの直営専門スタッフによるお家の全体ハウスクリーニング ・全室窓開け換気作業 ・ねずみ・害虫駆除
水回り	<ul style="list-style-type: none"> ・蛇口の通水確認 ・封水の水の確認 (封水が切れると室内に臭いが充満して悪臭の原因となります。)
建物外周	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関廻り清掃 ・電気メーターの確認 ・庭木・雑草の確認(除草・剪定作業) ・郵便物の転送サービス ・飲料水貯水タンク清掃
建物外観	<ul style="list-style-type: none"> ・ひび割れ目視 ・鳥や獣の侵入痕跡の確認
警備業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームセキュリティ ・お守り隊の看板設置 (定期的に管理されていることを周知することで防犯になります。)
不動産業務	<ul style="list-style-type: none"> ・賃貸/売買の請負
建物解体業務	<ul style="list-style-type: none"> ・建物解体 ・土地整地

オプション詳細

① 簡易ハウスクリーニング

一回の標準料金7,000円/月
 室内ダustingクリーニング・天井・床・照明器・畳・玄関廻り
 (※窓、照明器具洗浄、樹木の剪定、除草は別オプションとなります。)

② お庭の除草

お庭の雑草取り、お請け致します。1回限りのご依頼でも、年間回数を決めてお客様のご希望でお伺い致します。

③ 植栽のお手入れ

植木の剪定作業、お請け致します。定期的に植木の剪定をすることで隣家への枝の侵入もなく、トラブル防止にも繋がります。

④ お家全体ハウスクリーニング

プロの直営専門スタッフがお伺い致します。
 2人1組で行き届いたサービスをご提供いたします。プロの技術でお部屋をピカピカにいたしますので安心してお任せ下さい。
 例)床ワックス・カーペットお掃除機掛け・水回り清掃等

⑤ ホームセキュリティ

グループ会社にてお請け致します。
 室内に防犯センサーを設置し、侵入・火災に警備員が駆け付けます。
 【料金】月4,000円(初期工事費別)

⑥ ねずみ・害虫駆除

室内のゴキブリ・昆虫等の消毒や、ねずみの駆除作業を実施いたします。年回数を決めて定期的に行いますと効果的です。

⑦ 飲料水貯水タンク清掃

年1回の定期的な清掃を実施することで、衛生的にキレイな水が使えます。

⑧ お家の賃貸・売買

お家の賃貸・売買お請け致します。グループ会社の不動産会社を直接ご紹介いたしますので、お気軽にご相談下さい。

⑨ 建物解体・整地

建物の解体・整地お請け致します。

よくあるご質問

Q. 家財の保全・防犯面が心配なのですが?	A. 弊社グループ会社の警備会社と直接契約をすることが出来ます。手続き等は弊社にお任せ下さい。
Q. 庭木の手入れ、庭の雑草等はどうしたらいいでしょうか?	A. 庭木の剪定・庭の雑草取りは別途有料になります。ご希望がございましたらお見積もり致します。長期ご不在の場合は定期のお手入れの契約があればご安心です。
Q. 郵便転送サービスとは?	A. 月1回お住まいの住所へ郵便物を転送いたします。
Q. 建物の状況の報告は?	A. 写真付きで報告書を郵送いたします。
Q. 浄化槽の手入れはどうすればいいですか?	A. 従来通りの浄化槽管理者との契約が理想です。
Q. 火災保険はどうすればいいですか?	A. 火災保険は契約を継続いただくのが普通です。



お気軽にお問い合わせください。

 **0120-60-2400**

空き家お守り隊 受付時間《平日9:00~17:00》
 E-mail : omamoritai@sanratto.com

サンラット株式会社
 〒331-0823
 埼玉県さいたま市北区日進町3丁目8
 TEL:048-669-3250
 FAX:048-669-3251

